

生活情報センターだより



事故等調査委員会の設置

10月1日より改正消費者安全法が施行され、食品や家電など身の回りのものによる消費者事故について調査し、原因を究明する「消費者安全調査委員会」が消費者庁に設置されました。

委員は7名で、内閣総理大臣が任命します。併せて、事故等原因調査等の申出制度も始まりました。

事故等原因調査等の申出制度とは、消費者の生命または身体被害に関わる消費者事故等について、被害の発生または拡大の防止を図るため、事故等原因の究明が必要とする場合に、消費者安全調査委員会に申し出て、事故等の原因調査等を行うよう求めることができる制度です。ただし、個々の事故事案の責任を追及する目的のものではありません。

申し出は、申出書に従い、消費者事故等の被害者だけでなく個人・法人問わず誰でも行うことがで

きます。委員会では、申し出された事案について検討を行い、必要と認められた事故等について、原因調査を開始します。また、委員会は報告の徴収や立入検査等の調査権限をもち、内閣総理大臣に対しても勧告や意見具申ができるなど、被害拡大防止のための提言ができます。詳細は、生活情報センターへご相談ください。

【申出制度に関する問合せ専用窓口】☎03-3507-9268、平日午前10時～午後5時

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。日時 ▶11月6日(火)午後1時～4時、生活情報センター申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

11月6日(火)、28日(水)
川口高原
11月7日(水)、29日(木)
科手
11月8日(木)、30日(金)
橋本、土井、高坊、大谷
11月9日(金)、12月3日(月)
長町、樋ノ口、八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
11月12日(月)、12月4日(火)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
11月13日(火)、12月5日(水)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
11月14日(水)、12月6日(木)
内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)
11月15日(木)、12月7日(金)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります

楽器▼エレクトーン(無料)電気▼マッサージチェア(無料)家具▼座敷机(1千円)▼折りたたみベッド(無料)▼スチール棚(無料)ペペ

用品▼チャイルドシート(3百円)▼おむつライナー(無料)▼ベビー用風呂イス(3百円)▼B型ベビーカー(無料)▼クーハン(無料)▼チャイルドシート(無料)▼ベビシート(無料)スポーツ・レジャー

用品▼スキー板(大人用・子供用)(無料)その他▼小型犬用ケージ(無料)▼男山団地高齢者用住宅B棟アミ戸(無料)▼男山団地A棟アミ戸(1万円)▼玄関用アミ戸(無料)△ゆずってください

乗り物△14インチ補助輪付き自転車△16～18インチ自転車電気△CDラジカセ△レコードプレーヤー△掃除機△DVD録画機△ロックミシン楽器△フルート
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

11月14日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
11月16日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置してありますので、食用油の容器に入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶11月の図書館休館日

八幡市民図書館 2日(金)、9日(金)、16日(金)、23日(金・祝)、29日(木)、30日(金)
男山市民図書館 5日(月)、12日(月)、19日(月)、23日(金・祝)、26日(月)、29日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】<かがくのほん>『どうぶつづつ』

リリー・フランキー/ことばたちばな れんじ/写真



「目線くださ〜い」目線くれたどうぶつたちが…「こらー!! 休み時間終わってるぞっ!!」「ほーら。いわんこっちゃんい」「やだ、あたし、寝ちゃってみたいね…」

すきかって…いえ、真面目な顔でモノ申しております。どうぞ「ぷっ」と笑ってください。
小学上級くらいから大人まで。

【成人図書】

その暁のぬるさ 鹿島田 真希
虚像の道化師 ガリレオ7
東野 圭吾
図説 明治の企業家 宮本 又郎

▶図書館の雑誌再利用(リユース)市

保存年限が経過した図書館所蔵の雑誌をお譲りします。1人5冊まで。
▶11月11日(日)男山市民図書館
▶11月17日(土)八幡市民図書館
※時間は午後1時30分～3時。
※問合せは各図書館まで。

▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
11月20日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
都々城地区センター	14:40～
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20～
11月21日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
西山足立(橋本児童センター)	15:00～
橋本意足(あらかし公園)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
11月6日、27日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	15:00～
欽明台東(欽明つつじ公園)	15:40～
川口(まつむし児童公園)	16:20～
11月7日、28日(水)	
南ヶ丘児童センター	14:00～
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	14:40～
八幡山田(しののめ公園)	15:30～
美濃山幸水(幸水集会所)	16:20～
11月13日(火)	
ケアハウスボボロ21	14:10～
岩田松原(魚清前)	15:00～
★八幡長町・南(児童遊園)	15:50～
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	16:30～
11月14日(水)	
有都交流センター	14:10～
美濃山小学校	15:00～
有都小学校	15:40～
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20～

▶京都府最低賃金を引き上げ

1時間当たり759円

京都府内の事業所で働く労働者(パート・アルバイトを含む)に適用される最低賃金が10月14日(日)に改正され「時間額751円」から「時間額759円」に引き上げられました。問合せ 京都労働局(☎241-3215)

▶自然豊かな「かやぶきの里」美山町へバスツアー

日時 11月16日(金)午前8時15分～午後5時
場所 「かやぶきの里」(南丹市美山町北)※八幡市役所前集合
定員 28人(先着順)
参加費 3,000円(昼食代、かやぶき美術館入館料込み)
申込み・問合せ 11月8日(木)までに電話で水と緑を守る市民の会=森本(☎981-0638)へ

▶ボランティアきっかけ教室

ボランティア活動への理解と魅力を学びます。参加費は無料です。
日時 11月15日(木)午後1時30分～3時
場所 生涯学習センター
定員 15人(先着順)
申込み・問合せ 電話かFAXで社会福祉協議会(☎983-4450、FAX 983-5798)へ

▶第9回神應寺紅葉まつり

神應寺で毎年恒例の紅葉まつりが開催されます。期間中は寺内の拝観や数々の寺宝の公開ほか、三川や京都市内を見渡せる書院で、お茶席を設けています(お茶席は有料)。また、25日(日)午後1時から歴史講座も開かれます。
期間 11月24日(土)、25日(日)午前10時～午後3時
問合せ 神應寺(☎981-2109)

▶剪定枝チップの実費配布(農業等事業者向け)

配布日時 11月26日(月)～12月7日(金)午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
配布場所 奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山1)
費用 本人引取=1㎡500円、配達=1㎡1,000円
申込み・問合せ 11月6日(火)～13日(火)に同センター(☎0774-53-3581・FAX0774-53-3589)へ

▶労働保険の成立手続はお済みですか

11月は「労働保険適用促進強化月間」です

労働保険とは、労働(通勤)災害や失業等が発生した際に、保険給付等を行うことにより労働者の福祉の増進を図る制度で、政府が管理、運営している強制保険です。原則として、労働者を一人でも雇ってれば労働保険の適用事業所となり、事業主は成立手続(加入手続)を行わなければなりません。

問合せ 京都労働局(☎241-3213)

生活

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

祝日 11月23日(金・祝)午前9時～正午
※戸別収集は取り扱っていません。
平日 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成24年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人については「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本

年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日～12月31日に今年初めて国民年金保険料を納付した人については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ、申告してください。

内容の照会は、控除証明書のハガキに表示されている電話番号にお問い合わせください。

控除証明書専用ダイヤル(平成24年11月1日(木)～平成25年3月15日(金)) ☎0570-070-117(ナ

ビダイヤル) ※通話料金は、一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます(携帯電話の場合は、通常の通話料金がかかります)。 ※050または070から始まる電話の人は、☎03-6700-1130にお電話ください(通常の通話料金がかかります)。

年金受給者の皆様へ「扶養親族等申告書」の提出について

老齢年金で、その年に支払いを受ける年金額が一定以上の場合、各支払月に支払われる額から所得税が源泉徴収されます。

▶65歳未満の人…年金額108万円以上 ▶65歳以上の人…年金額158

万円以上 ※上記の年金額より少ない人は源泉徴収されません。

そのため、配偶者控除や扶養控除等の各種控除を受けるためには、毎年「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」のハガキを提出していただく必要があります。この申告書のハガキは、対象となる人へ11月上旬に日本年金機構から送付されます(源泉徴収の対象外の人には、ハガキは送付されません)。

この「扶養親族等申告書」を提出されなかった場合は、各種控除が受けられず、提出された場合より源泉徴収額が多くなる場合があります。提出期限までに忘れずに提出してください。

問合せ 「ねんきんダイヤル」(☎0570-05-1165)

困ったときはご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】 京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates like 11月6日(火) at 市文化センター and 12月4日(火) at 市文化センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】 土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶11月22日(木)市文化センター2階会議室1 ※予約は15日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶11月16日(金)市文化センター2階会議室1

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩み、人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。

▶11月12日(月)▶26日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます(☎981-3127)。

◆年金相談

市民課

【電話予約制】 待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶11月16日(金)午前10時～午後4時、市文化センター3階講習室1 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間はいずれも午後1時～3時。

▶12月4日(火)美濃山コミュニティセンター。対象は知的障がい者、ストマ利用者

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時、福祉・商工会館内社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】▶11月21日(水)午前10時～午後2時、八寿園

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※緊急時は土日祝日、夜間の対応をします。

※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)

▶11月8日(木)▶22日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分) 梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

短 信

▶パソコン教室

日 時 毎週月・火・木・金・土 ◆午前コース(午前9時30分～正午) ◆午後コース(午後1時30分～4時) ※上記の曜日以外も相談可。

場 所 シルバー人材センター(八幡御馬所18)

内 容 ①パソコン操作初級～中級 ②表計算入門③画像処理④動画や音楽メールの作成⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書、会計簿、ちらし作成、その他レベルに応じた指導

受講料 1回2,400円(テキスト代300円別途要)

問合せ シルバー人材センター事務局(☎983-0822)

▶視覚障害者協会八幡支部 講演会「防災について」

大災害から身を守ろう あなたの手で

日 時 11月27日(火)午後1時30分～2時30分

場 所 生涯学習センター

定 員 約30人

※参加費無料、申込不要、直接会場へ。

問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450・FAX983-5798)

▶やましろのタカラ フェスティバル

子どもたちの合唱発表や「同志社混声合唱団こまくさ」によるステージ、NPO等地域団体の活動紹介や体験型ブースなど、盛りだくさんのイベントを開催します。詳しくは、山城管内の市町村役場などで配布中のチラシや「やましろ文化祭スタンプリー帳」をご覧ください。

日 時 11月25日(日)午前10時～午後4時

場 所 京都府立けいはんなホール(相楽郡精華町光台1-7)

問合せ 山城広域振興局(☎0774-21-2049)